

【訂正情報】

『第2版 新しい消費税 完全マスター』（令和元年 12月5日発行）において誤りがありましたので、お詫びして、訂正させていただきます。

税務研究会出版局
(2019.12)

◆23 頁 【令和元年 10月1日以後のみなし仕入率】表中

第6種事業のみなし仕入率が、60%となっておりますが、正しくは40%です。

以上